

受付番号 _____

北谷町新川墓地公園墓地使用申込書

申込日 令和 年 月 日

北谷町長 渡久地 政志 様

申請者 住 所 _____
ふりがな _____

氏 名 _____

電 話 _____

申込区画番号 _____ 区 号 _____

下記申込資格条件等を確認の上、申し込みます。

申込資格条件 (1) 申込時点において、北谷町に1か月以上住所を有し、かつ、引き続き住所を有する方
(2) その世帯の墳墓の祭祀を主宰する方
(3) 現に、北谷町新川墓地公園の使用許可を受けていない方（世帯員を含む。）

申込制限 1世帯につき1区画に限ります。

公募区画 全26区画 1区画当たり6㎡（約1.8坪）程度 又は 12㎡（約3.6坪）程度

使用料 1区画 250,000円程度 又は 500,000円程度（使用許可時1回限りの支払）

管理料 1区画 年額600円程度 又は 1,200円程度（毎年の支払）

申込期間 令和8年10月19日（月）から10月30日（金）まで。※土日を除く。
午前8時30分から午後5時15分まで※正午から午後1時まで除く。

申込場所 北谷町保健相談センター（北谷町字桑江731番地）
保健衛生課 環境衛生係 TEL：098-982-7033 FAX：098-936-4440

公開抽選予定日 同区画に対して、2人以上の申し込みがあった場合には、公開抽選により墓地使用者を決定します。具体的な抽選会日時については、申込後別途通知します。なお、抽選会当日の抽選順番は、申込順により実施します。
また、抽選日当日、申込人等が欠席又は遅刻した場合は無効となります。
(1) 公開抽選予定日：令和8年11月17日（火） ※予備日11月19日（木）
(2) 公開抽選会場：北谷町保健相談センター 2階運動指導室

特記事項 (1) 墓地、埋葬等に関する法律、北谷町新川墓地公園の設置及び管理に関する条例、同施行規則及び別途、町が定める基準等を遵守していただきます。
(2) 公募する区画については、墓地区画の「使用」について許可を行うものです。墓地区画の土地（墓地）を販売するものではありません。
(3) 公募する区画については、使用許可を受けた後、別途自己費用にて墳墓を設置（基礎工事等含む。）する必要があります。
(4) 使用許可を受けた日から5年を経過しても墳墓の築造に着手しない場合には、使用許可を取り消すことになります。

添付書類 住民票謄本（本籍・続柄が記載されたもの） 1通